

第4回 境港市議会（定例会）会議録（第2号）

議事日程

平成16年12月7日（火曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	水沢健一君
3番	平松謙治君	5番	永田辰巳君
6番	定岡敏行君	7番	松下克君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	石長靖哉君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育長	根平雄一郎君	総務部長	安倍和海君
市民生活部長	早川健一君	産業環境部長	武良幹夫君
建設部長	松本健治君	総務部次長	松本光彦君
総務部次長	宮辺博君	産業環境部次長	足立一男君
建設部次長	松本一夫君	秘書課長	佐々木史郎君
総務課長	清水寿夫君	税務課長	景山久則君
地域振興課長	荒井祐二君	福祉課長	足立明彦君
環境防災課長	渡辺恵吾君	清掃センター所長	阿部裕君

通商課長 伊達 憲太郎 君
住宅課長 金山 泰也 君
下水道課長 二瀬 信博 君
教育総務課主査 坂井 敏明 君
財政課課長補佐 浜田 壮 君

管理課長 洋谷 英之 君
都市整備課長 宮本 衡己 君
教育総務課長 門脇 俊史 君
生涯学習課長 門脇 重仁 君

事務局出席職員職氏名

局長 景山 憲 君 主査 戸塚 扶美子 君
調査庶務係長 武良 収 君 議事係主幹 片寄 幸江 君

開 議 (10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、荒井秀行議員、岩間悦子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問に入ります。

各個質問を行います。

最初に、長谷正信議員。

8番(長谷正信君) 私は、12月定例市議会に当たり、市政一般について中村市長の所信をお伺いいたします。

まず最初に、政治姿勢についてであります。

中村市長は、単独市政を維持するには徹底した行財政改革を進め、その理念は職員の意識改革と市民の自立、自己責任であり、その仲立ちは官民の協働関係の確立であると発言しておりますが、具体的な形が見えないのであります。予算編成についても国の方針が定まってから決めるとか、自分自身の明確な考えが示されておられません。少なくとも予算規模を125億円以下に抑え、原則として補助金をゼロにするとか温暖化防止対策や少子化対策以外は抑制するとかであり、人事配置についても岡田監督の三浦知良選手を選外にしたように、市民に向けて仕事しない職員はかえ、部課長でも降格するなど、強いリーダーシップを示すべきであります。単独市政では調整型リーダーは不要であり、今は明確な政治理念に基づく強力なリーダーシップによるトップダウン方式で市役所を活性化し、その勢いで市民も巻き込み市全体を元気づけることでもあります。ちまたでは、中村市長はまだ

事務員で政治家に脱皮してないとうわさされており、今こそ熱い胸のうちを切々と市民に説き、協力を求めるときであります。

次に、職員の意識改革についてであります。

中村市長も、私を含めた多くの議員が幾度となく口にしておりますが、部課長の多くが自己改革していないのであり、これは市長の責任であります。私は11月29日、セイトカアワダチソウを刈るのに使えそうな補助金はないかと水産農業課の職員に聞いたら、緊急雇用の予算はどうでしょうかというので、通商課の職員と財政課に相談に行きましたら、補正予算を議会に出したばかりで困った顔をしたので、助役、総務部長と話したのであります。助役は、県に8,000万あり、計画があれば申請し認めてもらえと指示しておりますとのことであります。私は、市長の顔が見えないと言っている市民に、新市長のメッセージは全市のセイトカアワダチソウを全部刈ること、少なくとも高松渡線から境弧線までの間、深田川から五ヶ井手川までの範囲を刈ることを提言して帰りました。翌日、水産農業課から話を聞きたいというので、根も炭にするので根も取ってくれと話したところ、刈ってそろえるまではするが、根までは取れないという返事でありました。それから県の緊急雇用の担当課に、根も取って炭にして土壌改良剤として活用したいので炭焼き作業員の分も認めてほしいと言ったところ、結構ですというので環境防災課に話したら、全部の過程を緊急雇用では庁内の合意がとりにくいとの話で別れました。3日に環境防災課から指定の場所まで運ぶので納得してほしいと言われたので、私は、市長の荒廃地をなくそうという政策に賛同して提案したもので、これは市の仕事であり、国民の税金を使うのに今回は根をとらずに刈るだけでは、後で幾ら開墾しても来年また生えると説明したところ、わかりました、役所に帰って検討すると言ったのであります。

その後、聞こえてきましたのは、我々はセイトカアワダチソウを刈ればよく、来年生えても関係ないとか、議員は炭にすると言っているが、要らぬ世話で迷惑だと言っているそうであります。また、セイトカアワダチソウを刈り取った田畑では作物が育成しないとか、議員や市民に言われてやるのは役所の立場がないと言っているとも聞きました。これが職員の率直な気持ちであったろうと思います。税金を使っている公務員として絶対に言うてはならない言葉であります。ここに、職員の意識改革が必要で、これをなしには市民との協働もないのであります。あの新進気鋭な職員がここまで腐ったかと落胆したものであります。

私は、ごみの有料化に伴う市民の負担を少しでも軽減しようと8月から家庭用ごみ窯の開発にかかりましたが、1メートル以下の小型窯の開発は不可能とわかり、竹を焼き炭にする技術を身につけ、セイトカアワダチソウに挑戦し、2カ月の研究実験を繰り返し、実用化のめどをつけ、県に鳥取発の窯の試作機の製作補助を市を通じて申請し、認可を受けて取りかかったものでありますので、腹が立って夜も眠れないのであります。セイトカアワダチソウは全部で多分1,000立米と予想され、窯の能力が2立米であり、500日かかり、かつ小屋も水道も電気も必要で、大変な仕事であります。実際は窯の製作費は

100万やそこらでできるものではなく、境港をよくしよう、開港100周年の記念事業として境港発事業にしようという善意の金でつくっているのです。そのことも考えない市職員の態度は許せないのです。県は、片山知事も内海生活環境部長も激励しているのに、無関心な職員が市長の意向に沿おうとしないことに、あきれ果てているのです。中村市長の気迫と責任で人事配置するしかありません。中村市長の所信をお伺いいたします。

次に、新産業創造課の新設についてであります。

セイタカアワダチソウの炭化窯の開発を例にすると、開発は環境防災課で、炭の活用は水産農業課で、特許は総務課であり、関係する課が広範囲になっております。一課ですべて解決できるものではありません。市内の業者が新しい商品を開発、販売しようとして市に相談に訪れても、的確に対応できないのであります。窓口を一本化し、起業家を支援して当市の活性化を図るべきであります。個々の企業はすばらしい技術を持っているのに、それをコーディネートする者がいないため宝の持ちぐされになっていることが多いのであります。技能家を探して官民で全国向けの新商品を開発発信すべきであります。そうしなければ業界も市も自立して存続できないのであります。そのためには支援の窓口を一本化して積極的に取り組むべきであります。中村市長の所信をお伺いいたします。

次に、ごみの処理装置の導入についてであります。

私は、かつて港友クラブのとき、ごみの有料化を政策として提言しましたが、黒見市長には受け入れられず、単独を表明してから、つまり財政問題から同意されたのであります。我々は、特に水沢議員は、ごみの減量化と資源再利用の観点から強く主張してきたものであり、それで浮いた金をさらなる資源再利用に使おうという気持ちで今も努力しております。私は、それを一歩進めてごみ処理費をごみ資源化で捻出し、ごみの有料化による収益は不法投棄の防止や子供の環境教育に充て、将来の環境対策に役立ててほしいと考えております。その観点からの提言であります。

東工大と西村組が開発した多目的材料変換システムは、漁業残滓、家畜ふん尿、もみ殻、木材、生ごみ、汚水汚泥、プラスチック廃材を有機肥料や土壌改良剤として再利用するプラントで、1日12トン処理し、人員も2人の兼務で可能といいます。燃料は1時間当たりA重油7リットルであり、2.3トンの原料から1.13トンの製品ができるといいます。下水道汚泥をこの装置で商品化すれば黒字化も夢ではありません。金を投入しても、それ以上の収益があればむだになりません。金もうけのため積極果敢に調査研究をして新技術を取り入れるべきであります。環境新聞を講読したり、各種環境フェアを視察したりして情報を得るべきであり、ましてや経費節減のため情報源の新聞をやめるようでは情けないのであります。中村市長の所信をお伺いします。

次に、荒廃地対策の持続についてであります。

カヤ、サイダカアワダチソウを炭化し、土壌改良剤としてまけば土の中に空気と水が保持され、有機微生物がすみ、土壌が肥え、ネズミ、モグラ、イタチが巣づくりをしなくな

るので根ものが被害から免れ、竹酢を1,000倍に薄めて菊や花やトウモロコシに散布すると虫が寄りつかなくなるとも言われております。また、住宅の下地に炭をまくと、ネズミ、シロアリが来ないばかりか、冬は暖かく夏は涼しく、かつほこりやにおいを取ってくれるとも言われております。竹炭は入浴剤や化粧品、菓子、しょうちゅうにも入れられており、サツマイモを原料とするしょうちゅうにも利用されております。ごみステーションのところに散布して防臭剤としても効果があり、その活用は無限であり、タイ、ラオス、ミャンマーは竹で国づくりをしております。開墾した農地にトウキビ、サツマイモを植え、アルコールを醸造してガソリンのかわりにする。ブラジルではすべての車に採用されており、私もブラジルに行って、どんな芋を植え、どんな方法でアルコールを醸造し自動車に利用しているのかを勉強しに行きたいとも思っております。

はまる一ぶバスをアルコールで走らせたり、炭で鬼太郎トロッコを走らせたりして地方発信できます。ある市長は、その市の特産にしようとブラジルの長芋を日本で育成できないかと研究しているとも伺います。米子の農家はビール麦を育成できないかと調査しているとも聞くのであります。境港市のすべての荒廃地を開墾したとしても、象2頭しか飼えない狭い面積であります。象2頭が3日で1トンのえさを食べるので、1年間で100トン以上食べます。荒廃地の50町に水稻やニンジン、トウモロコシ、リンゴなどを植えてえさとして利用するだけでなくあります。象2頭に調教師2家族とえさや暖房用まきが必要であり、1カ月6,000万かかると聞きます。ほかに象舎、調教師の家などの施設も建設しなければならず、多額の費用がかかるということでもあります。

私が申し上げたいのは、当市の荒廃地は我々の物差しで見ると広いのであり、ガソリンの代替用油とか象のえさとか家畜用わらの供給源として考えれば幾らでも活用する方法があり、雇用の場として有効利用可能な土地であります。荒廃地を邪魔者としてではなく、金のなる木と考えて知恵を絞り、金をかけてもうけることが大切であります。中村市長のマンボウの剥製もよいと思います。私は、当市が目をつけるのは、これからはクラゲの活用ではないかと思っております。炭にできないかと調査しましたが、むだでありました。しかし、次はこれだなあと考えております。市民に安全と幸せを保障するのが政治の要諦であり、雑草の根絶で児童の通学安全や交通事故防止にも役立つのであります。中村市長の所信をお伺いします。

最後に、省資源モデル地域の指定受諾についてであります。

環境省と経済産業省が17年度予算で地域の公的施設と一般住宅を対象に省資源環境モデル地区を選定して自然エネルギーの活用や環境教育に補助金を出すとの報道がありました。誠道地区には学校、市営住宅、公民館、雇用促進住宅、県営住宅、国の住宅、幸朋苑などがあり、この制度に最も乗りやすい地区と考えております。市の持ち出しはないように感じましたので、ぜひ誠道地区を推薦されるようお願いして、私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 長谷議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、私の政治姿勢について御意見をいただきました。私は、これまで私の公約といたしまして、1つには、市民参画の市政の推進、協働のまちづくりの推進ということ掲げております。もう一つには、自立可能な財政基盤の確立ということをお話をしてきております。3つ目に、職員の意識改革を進め、市役所を変えていこうということをお話をしてきております。今このことにつきまして、市民参画の市政の推進、協働のまちづくりの推進につきましては、私は市長の就任以来、多くの市民の方々、市民団体、NPO、そういう方々とこの方策についていろいろ意見交換を行ってまいりました。多くの意見を伺ってまいりました。そして今、市民参画の市政のあり方、協働の進め方について鋭意その取り組みを進めているところであります。近くこの懇話会を設置をし、その方向性をしっかりと出したいと、このように思っているところでございます。この点が1つであります。

それから、自立可能な財政基盤の確立ということでもありますけれども、これは今17年度予算の編成を鋭意取り組んでおるところでございます。まだ、なお国の三位一体の改革の全容が不明な点がございます。私はこの点も踏まえて、17年度予算を踏まえて中期の財政見通しを改めて策定をし、それに基づく財政再建プランを策定をし、市民の皆様にお示しをしていくと、こういうことを申し上げてきておるわけであります。このことも今、取り組みの最中でありまして、いましばらく時間の猶予をいただきたいと、このように思っております。

それから、職員の意識改革についてでありますけれども、これも就任以来、私は常々職員に対して、本当に市民の皆様から市役所は変わったな、こう言われるようになっていくことをいつもお話をしているところでございます。今、幾つかの点で長谷議員から御意見ございましたが、これは私に対する叱咤激励、そういうことで私は真摯にこのことを受けとめさせていただきたい、このように思います。そして私自身もさらに精進をいたしまして、職員ともども一丸となってこの難局に立ち向かっていきたい、このように考えておりますので、長谷議員を初め議員の皆様には一層の御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、職員の意識改革に関連をいたしまして、セイタカアワダチソウ対策への提言に対し、職員の意識改革が不十分であるという御指摘でございました。セイタカアワダチソウに象徴される荒廃地対策につきましては、市もかねてより農地流動化対策など、さまざまな対策に取り組んでまいっております、一定の成果は上がってきているものの決め手となる解決策には至っておりません。私は、選挙公約でも協働のまちづくりや荒廃地対策を掲げさせていただきましたので、職員に対して広く市民や各種団体の皆様の御意見をお聞きをして、さまざまな角度から市民と行政が協働してこの問題に取り組んでいくよう指示してまいっているところであります。長谷議員の熱心な御提案につきましても、よくお話をお聞きして協働の取り組みを進めていきたい、このように考えております。

なお、今回のこのケース、いろいろ意見の食い違いがあったようですが、私は、これも常々話しておるんですが、市民の視点、立場に立った行政を進めていかなければならないということを職員にも話をしているところでございます。私は、そういう方向に向かっていて、職員を信じているところであります。今回のケースにつきましては双方の、互いの協議、意見が不十分であったと、このように考えております。今後は、この種の問題が本会議で取り上げられることのないように十分に反省をして議論を進めていきたいと、このように考えておるところでございます。御理解をいただきたいと思っております。

次に、起業家を支援するため新産業課の設置してはどうかという御質問でございます。この問題に限らず、市の機構内において横断的に取り組みを行わないと解決できない問題は年々増加してきております。どのような問題でも一つの課ですべてが解決できるということは、住民サービスの面から大変よいことであると認識しております。しかしながら、職員の定員管理を適正に進めていく中で、御提案いただいた新産業創造課の新設はなかなか難しい、こう考えております。

次に、ごみ処理装置の導入についてでございます。ごみの処理装置を導入して有機肥料や土壌改良剤として再利用するプラントを導入してはどうかという御質問でございます。当市には民間の堆肥化施設がございまして、清掃センターに搬入される木くず、給食残渣、スーパー及び婦人団体等によるごみの分別収集で集められたごみなどを堆肥化によって資源化を行い、順調に稼働中であります。また廃プラスチック系ごみも一部、スーパーの御協力もあり、民間の施設でRPF、固形燃料であります。として再利用をされております。ごみ処理装置の導入につきましては、このような民間施設を活用してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

2つ目に、ごみ処理装置の導入について、下水道汚泥においても新技術の活用により製品化することで収益を上げることを考えれば将来的にも黒字化も夢ではないと考えるが、どうかということでもあります。本市における下水道汚泥排出量は平成15年度末現在で年間1,216トンあり、その処分方法としては市内の民間産業廃棄物中間処理施設で焼却処分をしております。将来計画では、平成23年度に西部広域行政管理組合が事業主体となる新焼却炉への搬入が予定をされておりますが、それまでの間につきましては、年々増加する汚泥に対し再資源化を含む処理コスト縮減に努めなければならないと考えております。御提案のような再資源化処理方法につきましても各種民間企業より再資源化を含む汚泥処理コスト縮減案の積極的な御提案をいただいております。現在研究を進めているところでございます。市独自でのごみ処理装置の導入につきましては、費用対効果、商品の品質、市場性及び販路など検証すべき課題は多岐に及ぶことから、民間主導にゆだねる方がよいのではないかと考えております。

次に、荒廃地対策の持続についての御質問でございます。荒廃農地対策は農業公社を軸とした農地の貸し借りをを行うことで、その解消に努めていくことには変わりはありません。荒廃農地の雑草の活用につきましては、採算に合う何かよい方法があればよいのですが、

農地につきましては農業という事業用資産である一方、個人財産という側面もございますので、そこに多額の市税を投入するというにつきましては大いに議論のあるところでございます。

次に、省資源モデル地域の指定受託についてでございます。誠道地区を推薦してもらいたいということですが、御提案いただいたモデル事業は、国の石油特別会計を活用して地球温暖化防止対策を推進するために平成16年度から創設された環境と経済の好循環のまちモデル事業の中で、平成17年度から学校等のエコ改修や環境教育に関する部分が拡充される事業を念頭に置かれての御意見だと思います。今年度は全国で27自治体からこの事業に応募がございまして、選定評価委員会で11の市と町が全国のモデルとして選定をされております。この事業は、計画策定や普及啓発などのソフト事業と、太陽光発電や屋上緑化など組み合わせた校舎改修などのハード事業とのセットとなっております。ソフト事業につきましては市の持ち出しはないようではありますが、ハード事業については設備設置者が最低3分の1を負担することとなっておりますので、今の市の財政状況を考えますと、容易に取り組めるものではないと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

長谷議員。

8番（長谷正信君） 最初の点について、市長は非常に温厚で円満な方で、なかなか怒るところがない、いつもにこにこしておられる。たまに困ったような顔をするけどなあ。けども私が言うのは、あなたは長嶋とか王のような監督になりたいと思っているらしいけども、それは選手がもう一流でなきゃいかんのだ。やっぱり境港市はまだ一流の選手はおらんだ。したがって、星野かな、ああいう人じゃないとだめだよ、言っとくけど。そりゃもう理想としては私も長嶋、王みたいになりたいよ、何も言わなくてもついてくるような人になりたい。しかしだ、そこまでにはやっぱり星野でいかにゃいかん。たまには怒れや、1カ月に一遍とか2カ月に一遍でも。そうしないと意識なんていうのは変わらんぜ。ということで、それで、わしも職員には厳しいこと言っとるけど、私自身、足立一男君と田辺君には物すごい世話になっちょうだ。あれにかわってもらわんと、おれ、畑も田んぼもやめられんだ。なぜかという、彼らが一生懸命荒廃地を直してくれて、それでわしが今日あるわけだな、そのおかげで。それで約8反やっとなるわけだ。それは並大抵じゃないよ、農業公社で文句言われて、がたがた言われてでも一生懸命やっとなるが、これはわかつちょうだ。けども、余りにも専門家になり過ぎて、おれみたいな素人をあほうにしとるけども、けど、こういう素人を活用して改革しないとだめなのよな。おれは、もう2人の功績はがいなもんだと思っておるだがね。わしが65も過ぎたんで、長谷さんの健康を考えりゃ、水産高校いっぱいなるようなセイタカアワダチソウを焼かせるにはちょっとかわいそうだなと思って、少しやってるのかもしれない、それはわからんだ。けども、彼らを熱情を持って動かさないと、やっぱりいかんと思うだな。普通の人だから、この2人は。これはだれも文句言っていないよ、よくやってるだ。けども、これ以上やろうとい

う気でやっぱり市長がおるだから、それでわしが市長に賛同して、おれも市長が言いさえしなきゃ要らぬ世話だわね、はっきり言って。けども、やっぱりそういうことをお互いが歩み寄って、境港をよくしよう、きれいにしよう、市長の言うことを聞いてげた履かせようという気がないと、足引っ張ってどげなるだい、きのう、きょうなった市長に。おれは全面的に協力はしとるけども、そういうことでやっぱり。そうすると、おれは課を見とるよ、褒めるところは褒めるよ、おれも。地域振興課、それから収税課、それと子育て支援課、高齢者対策課、市民課、これは大体市長の意図を体しとるな。あとのところもあるよ、けど特にだ、特に。名前言うとスタンドプレーになるというから言わんけども、よくやって理解しとる。そういうところもあるんだ、実際に。あとは、市長が言うけん、しようがないけんやろうかなぐらいなもんだと思うけどな。これは厳しいことを言うようだけでも、そういう課みたいに、おれは水産農業課もなってほしいと。今まで正根の子分のときはすぐやとっただけけん。正根がやめたらだめだがね、はっきり言って。そういうことで、やっぱり上の人も下の人も、やろうという気構えでやってほしいというだけで、厳しいこと言ったけど、けど、本意じゃないだよ。そういうことはわかってやってほしいと思うだ。それはそれで要望にしておくけど、それと、新産業のところで、市長もいろいろ言うけども、わしのところにはいろんなのが来る。例えばある人が、自分は健康づくりで自転車こいでるって、あれは何だ、家の中で。あれを電気にしたいけど、その発電機つくってくれんかということで、今、研究しとるんだ。来年は幕張に出そうと思ってるけど。そういうことを言うてくる人とか、それから広島、長崎は、この台風23号でカキいかだがもうだめになった。それで、そのカキいかだってというのは竹にカキがついとって、その始末がえらいって。ことしの4月1日から野焼きが禁止されて、今まで焼いとったのができなくなったんだ。それで穴掘って埋めたらシロアリがじゃん来て、がいな補償をさせられて、それで何とかそれ解決してくれんかと今頼まれて、これも炭にしようと思って今やとるとこですけども、いずれにしても、そういうことで市内にも市外にも立派な人がおるわけだ。そこで橋渡しする人がいないと研究できんからね、おれができんががな。だからそういうことがあると、境港でもいろいろできる人がおるわけですね。だからそういうことで、もうちょっと人の話を聞いてやるところがあってほしいということですね。

その次に、ごみの処理機でいうと、出雲木工だか建設だかって出雲市にあるけども、要するに古材とか、例えばパネルっていうんですかね、そういうのが市内にはいっぱいあるんですけども、これを大体1トン5,000円で搬入して砕いて炭にしているわけですが、あの一般廃棄物というのは、その市のものしかできないんだそうですね、よそのとこのはできないというだ。だから、それで境の人がそういうものを持っておっても、出雲市に持っていてもやってくれないと。したがって、例えば西部広域とかでやってくれば、そういうのも助かるんだなあということ。それで出雲木工は5億8,000万のプラントをしたんですけど、3億8,000万も2年間で稼いだというんですよ。だからこれは市長の言うように、正根君のところででも併設してやらせるとか、そりゃ完全になると思うん

ですわね。だから、そういうことであるべく省資源してお金になるように、そういうことを官民でやっていただきたいと、こういうふうに思うわけであります。

最後に、職員には非常に厳しいこと言いましたけど、これを糧にして頑張ってやってほしいな。この次も言うけんな、もしやらなかったら。終わり。

議長（下西淳史君） 答弁要りますか。今の2番目の分ですか。

8番（長谷正信君） はい。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 新しい課をつくれということですが、先ほど答弁をいたしましたように、本市では先ほど申し上げましたような状況で、新しい課をつくるというのはちょっと難しいと考えております。これは、いろいろ県の方にもそういう支援をするシステムがございますので、そういうところにすぐつないで十分な対応ができるように考えていきたいと、このように思います。

議長（下西淳史君） 次に、荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） みなとクラブの荒井秀行です。12月議会に当たり、境港市の農業振興と荒廃農地対策、市民の森テニス広場の現状と今後の運営について、竹内団地の企業誘致と緑化整備について、そして市営住宅の抽せんのある方について、私見を交えながら二、三の質問と提案をさせていただきます。

初めに、境港市の農業振興と荒廃農地対策について質問いたします。

境港市は、昭和30年代までは半農半漁のまちであり、むしろ農業の比重が高かったと記憶しております。40年代中ごろより港も整備され、漁獲量も急激にふえ、大規模の水産加工工場及び関連施設が整備され、収益性の悪い農業の就業者が加工業の方へ移っていきました。農業として現在残っているのは、収益性が比較的よい白ネギが特産品として健闘しているのが現状です。専業農家の戸数は、農業センサスの統計によりますと平成12年12月現在わずかに66戸で、兼業農家では362戸です。農家の戸数が激減し、さらに現在、農業に就業されている方が高齢化しており、かつ後継者がいない、このような状況下において市内の農地が加速度的に荒廃地化してきています。少し見方を変えて見たとき、よく現在地球は砂漠化が進んでおり、深刻な問題となっていますが、その原因で異常気象を引き起こしているとも言われ、各国が緑化運動に取り組んでいます。砂漠を緑に戻すには水の確保が重要な要素となっています。そう考えたときに、よく境港市の荒廃農地の原因として水はけの悪い水田が上げられていますが、何か工夫はないものなのでしょうか。

現在、中央産業線の沿線の荒廃農地のことが新聞の地方版でよく取り上げられています。市においても荒廃農地の活用策について検討会議を開催したり、民間においてはセイタカアワダチソウを炭にして活用する研究や、荒廃農地を開墾し果樹園に再生する試みなどが始まっており、何とかしなければという機運が起きていることは大変頼もしいことだと思います。私自身は農業の経験はありませんが、団塊の世代と言われる私たちが四、五年し

ますと定年となります。年金も当てにならない将来を考えたとき、この団塊の世代と遊休農地を活用し、全市的な農園づくりを進めることが可能ではないかと考えるわけです。荒廃農地の解消策としては、境港市農業公社が長年にわたり取り組まれ、ヒマワリやソバの栽培など、いろいろと試みられてきましたが、数名の担当者のみでの努力では広い荒廃農地に対しては余りにも非力であり、根本的な解消策とはならなかったように思います。

農地は、あくまでも私有地であり、原則的には、その所有者が管理すべきものでありますが、現在では農業公社が仲介に入り、希望者との契約で借地での耕作が可能となっています。平成16年度においては、農業公社に110ヘクタール地主さんが預けられ、そのうち計画では100ヘクタール貸し付けされていることになってはいますが、すべてが耕作されているようには見えません。中央産業線沿線で特に目立つのは、余子地区の農地部分です。現地に入って見て感ずることは、荒廃農地となっている場所は排水が悪いところが多いようです。中央産業線沿線ですと、深田川が排水路であり、そこに至る排水路の整備が先決だと思います。1枚1枚の農地整備ではなく、その川に至る一団の土地で大半砂で埋もれた排水路のどぶさらい、道路で分断された排水路の接続、不備の箇所の排水路増設が必要と考えます。現在、国の農業政策は、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に見られるように大規模農業の促進であって、境港市のような小規模農業はラインから外れていますが、JA、行政、市民が協力し合い地産地消の精神を貫き、自給自足の風土を築き上げることが重要であると思います。

ここで3点質問させていただきます。1点目は、荒廃農地における排水路の整備はできるのか、お伺いします。2点目、農業公社のあり方と、これからの境港市の農業政策についてどのようなお考えか、お伺いいたします。3点目は、白ネギに次ぐ境港市の特産品の開発についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

私が言うまでもなく市でも考えておられると思いますが、荒廃農地の解消に向け本気で取り組むには、まず何が原因しているのかきちっと分析しておくことが大事だと思います。その上に立ち、モデル事業に取り組み、その輪を広げていく必要があると思います。

次に、市民の森テニス広場の現状と今後の運営について質問いたします。

市民の森テニス広場復元要求は、今まで利用していた新屋テニスコートがなくなったことにより、中浜地区のテニス同好会ほか2団体が未利用状態になっていた元市民の森テニス広場の復元を関係支援団体とともに取り組んできたものです。平成15年11月、復元にかかる経費の支援を市側に要望したところ、財政事情と他施設との関係で支援は困難であるとの回答でした。しかしながら、市民に愛され、親しまれてきた市民の森テニス広場をこのまま放置することにはならず、市の許可を得た上、復元の取り組みをボランティアと各団体、個人からの労力の提供と寄附金で経費を捻出して復興に当たったところ。結果として、平成16年6月12日にプレーができるところまでこぎつけました。その後、テニスコートの受け付け管理は幸神町のあだちげん商店に依頼し、今日に至っています。

利用状況は、6月12日から10月24日まで135日間の集計で延べ191回、雨天、

台風など使用できなかった日を差し引くと、1日当たり平均2チームが使用したことになります。1回当たりの利用は2時間となっています。利用者も順調にふえており、コート
の整備、清掃を利用者で行ってきたところですが、ことしは台風の上陸が多く、またコート
付近の松が松くい虫にやられ、松葉、松かさ、落ち葉により荒れましたが、その処理も利用
者が一丸となって清掃、整備を行ったところですが、工事は現在3期工事まで行い、20
数万円の寄附金で賄ってまいりました。しかしながら、現在の問題点は、コート面が3方
を小山に囲まれ、なおかつ排水路がないため大雨が降ると二、三日水につかり、プレーが
できないことでもあります。次の改修、第4期工事としてコートの水を抜くための排水工事
を計画しておりますが、これ以上、支援者に対する寄附も依頼できず、整備が進まない状
態です。どうしたらよいかという相談をテニス同好会から受けております。

ここで1点提案いたします。協働のまちづくりを掲げている本市として、市の施設であ
り、利用者も増加している現状の中、可能な限り支援することが必要であると思いますが、
市長の考えをお伺いいたします。

また関連して、協働のまちづくりの観点から1点質問いたします。10月に開設した境
港総合ボランティアセンターは現在どのような取り組みをされ、今後どのような方向を考
えておられるのか、お伺いいたします。

次に、竹内団地の企業誘致と緑化整備について質問いたします。

竹内団地に出店したプラントー5は鳥取県西部地区の商業地帯を塗りかえ、また江島大
橋の開通は車の流れを大きく変えました。竹内団地の総面積は128.6ヘクタールで、
そのうち分譲面積は83.1ヘクタールあり、16年10月現在の未分譲面積は20.3
ヘクタール、残り24%となっていると聞いています。また、9月議会の市長答弁で、当
団地のゾーニングとして、団地南側は積極的に商業集積を促進するゾーンとし、北側は港
を有効活用できるような製造業や循環型産業の企業誘致に努めると明言されました。

まず、プラントー5の東側に出店予定の大和工商リースの出店計画と、そのほかの計画
について質問いたします。1点目は、この出店計画は当初より少しおくれておるよう
ですが、現況報告をお願いいたします。また、その他の商業施設の計画と地元優先ゾ
ーンの状況もあわせて報告してください。2点目は、団地北側への工業系の企業誘
致の見込みについて、ありましたら御報告ください。3点目、団地内の商業集積が
進み、以前と比較にならないほどの交通量となっています。プラントー5と大漁
市場なかうらの間の交差点は信号もなく、極めて危険な状態にあります。交通
安全対策として信号機の設置を市としてはどのように考えておられるのか、お伺
いします。また、プラントー5の開店、江島大橋の開通による相乗効果で市内へ
の入り込みが大幅にふえたと聞いていますが、どのような状況にあるのか、お伺
いいたします。

次に、竹内団地の緑化整備について質問いたします。

当団地は、夢みなと公園3.5ヘクタール、竹内休息緑地0.9ヘクタール、国道
431号線沿線には竹内西緑地15.4ヘクタール、緩衝緑地がありますが、団地の中

入ると緑がなく、実に殺風景な状態です。1点目、今後、当団地への入り込みはさらに増すことが予想されますが、団地内部に緑をふやし、潤いのあるまちにすべきと考えますが、どのような考え、対策があるのか、お伺いします。商業集積ゾーンとして位置づけるなら魅力ある歩道を整備したり、ポケットパークを設置するなど、工夫が必要と考えます。2点目、夢みなと公園は中に入るとかなり整備された公園だと思いますが、道路沿いの植栽の手入れがなされてないため見通しが悪く、利用者が少ないと推察されます。植栽の整備をし、この公園が団地の憩いの場になるよう企業局に働きかけていただくよう提案いたします。

最後に、市営住宅の抽せんのあり方について質問いたします。

現在、長引く不況下の中、安心して暮らせる市営住宅は非常に大きな役割を担っていると思います。住宅に困っておられる方で市営住宅に入居したくて何度応募しても抽せんに漏れ、入居できないという声を多く聞きます。また、入居者の希望する住宅と現在ある市営住宅の広さ、機能がかげ離れているものが多いとも聞いています。境港市営住宅ストック総合活用計画に現状分析と改修計画にもありますように、入居者の多様なニーズに対応した改修が必要かと思えます。この計画も現状の財政事情からのみ考えれば、実現性が薄いものと考えますが、効果的手法の検討を行い、必要な戸数の住宅を確保する必要があると思います。また、境港市の市営住宅の最近5年間の応募状況によると、年間18戸程度募集し、倍率は3.1倍から8.1倍となっており、平均5倍程度になっております。

ここで3点質問いたします。1点目は、市営住宅の入居に関して住宅困窮者に対する優先入居制度はどのようなものがあるのか、お伺いいたします。2点目、鳥取市が16年11月から導入した優先入居登録制度について境港市でも検討できないか、お伺いします。3点目は、今後、境港市における公営住宅のあり方についての考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。市長の誠意ある回答をお願いいたします。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 荒井議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、本市の農業振興と荒廃農地対策についての御質問でございます。1点目が、荒廃農地内における排水路の整備はできるのかというお尋ねでございますが、市内の畑の荒廃地の多くは排水不良箇所、いわゆるしけ地と言われるところであります。そのような排水不良箇所に排水路の整備をすることで排水の改善が期待できますが、その整備には大変多額な事業費を要します。しかし、耕作されている農地で排水路整備の要望が上がっている箇所もほかにもございまして、事業効果などからも荒廃地を優先して整備する状況にはございません。荒廃地には既に水路が整備されているにもかかわらず、土砂のしゅんせつなど、周辺の受益者がすべき管理が行われていないために機能していない水路も多くあります。まずは、そういった水路の清掃を農家の方々にお願いをしたいと、このように考えております。

2点目でございますが、農業公社のこれからのあり方と本市の農業政策についてのお尋ねでございます。農家の高齢化等による離農などで今後農地を貸したいという農家が一層増加していくことが予想をされます。一方、新規に就農された方や大規模経営を目指す農家の農地を借りたいという需要も、現状ではすべて満たせていない状況にあります。これらの貸したい方と借りたい方を結びつけ、農地を有効利用していくことが農業公社の業務の中心でありますので、今後一層、公社の役割が重要となってくるものと考えております。

次に、本市の農業政策についての御質問ですが、御承知のとおり本市の農業は他の市町村と異なり稲作はほとんどが自家消費でございまして、畑作が農業の中心となっております。古くは養蚕、綿などの工芸作物や現在の白ネギのように、今後も畑作を中心とした農業振興を図ってまいることとなると考えております。

3点目に、白ネギに次ぐ特産品の開発についてどう考えるかということであります。特産品というのは、その栽培が境港市の気候、風土に適し、また、それを栽培する農家にとって農業経営が成り立つことが重要であります。そして長い年月、関係者が努力されたことで地元で定着をしたものであります。白ネギは中国産輸入白ネギに対抗すべく農家、農業団体、行政が一体となり、今、コスト削減に向けた取り組みを行っているところでございまして、新たな特産品の開発も念頭に置きながら、今は本市の特産品であります白ネギをいかに維持、発展させるかが最優先課題であると考えております。

次に、市民の森のテニス広場の排水不良箇所を協働のまちづくりで支援することについてのお尋ねでございます。市民の森テニス広場につきましては、テニス愛好家の皆さんのボランティアによりプレーができるところまで本当に整備が整いましたことは、私もよく承知をいたしております。そのお取り組みに本当に感謝をしているところであります。雨が降った後の水はけ等について市と協働で取り組みたいとのことですが、皆様方のお話を伺う中で市としての支援をどのようにしていくか考えてみたいと存じます。この取り組みは、私は市民との協働の取り組みの一つの典型である、このように考えておるところでございます。

次に、ボランティアセンターについてのお尋ねでございます。境港市民総合ボランティアセンターにつきましては、会員の皆様が自主的、主体的に運営していこうとするボランティアセンターの運営協議会を立ち上げられ、10月10日に設立総会を行ったところであります。現在の取り組み状況であります。11月に採用になりましたコーディネーターを中心に、各種団体の会議やイベントに積極的に出かけてセンターのPR活動をいたしております。また、ボランティア研修会を開催したほか、駅伝、市民余芸大会、また12月12日に開催される500万人トーチランin境港など、各種イベントへのコーディネート業務を行っているところであります。今後は、市報や社会福祉協議会の広報紙「こだま」によりセンターの活動内容やコーディネーターの紹介記事を適時掲載し、広報活動をさらに充実してまいりたいと考えております。市政概要でも申し上げましたが、境港市民総合ボランティアセンターが地域をみんなをよくしていこうとする協働のまちづくりの輪

をさらに広げていく場として発展していくことを期待をいたしております。

次に、竹内団地の企業誘致についてでございます。大和工商リースにおかれましては、来年8月の開業を目指し、今月末か、来年の1月上旬には大規模小売店舗立地法の届け出を行う予定と伺っております。入居テナントにつきましては、飲食、リサイクル、生活雑貨、ギフト、ガソリンスタンドなど10社程度の出店計画であると伺っているところであります。地元優先ゾーンにつきましては、市内の2社が1月に土地売買契約の予定でありまして、残りの面積は約8,000平方メートルとなっております。そのほか飲食、物販など、6店舗程度の商業施設が来年春のオープンを目指していると伺っているところであります。

団地北側への工業系の企業誘致の見込みについて報告されたいということでもあります。市内経済の活性化と雇用の創出には企業誘致が不可欠であると考えております。資源循環型社会の構築が求められている中、境港の港湾機能や中海圏域の産業集積など、特性を生かせる循環型産業の企業誘致に努めてまいりたいと考えております。現在、水産加工業者1社が来年3月の完成を目指し工場の建設を開始されることとなっております。そのほかリサイクル関連企業について鳥取県とともに誘致に向けて今、取り組んでいるところであります。

3点目でございますが、プラントー5と大漁市場なかうらの間に信号機を設置すべきでないかということでございます。プラントー5境港店を核に商業集積が進むことが予想されることから、大漁市場なかうらの交差点につきましては、大和工商リースの開業までには信号機を設置すると境港警察署の方から伺っております。

次に、プラントー5の開店と江島大橋の相乗効果により市内への入り込みがふえたと聞いているが、どのような状況にあるのかということでございます。プラントー5境港店のオープン2カ月半の買い物客数は1日平均9,400人を記録をし、休日は1万人を優に超えたと伺っております。また、10月16日に開通いたしました江島大橋の交通量でございますが、開通前に比べて平日で5.1%、休日で19.1%増加したとの調査結果になっております。今後、プラントー5境港店の出店による消費動向の変化を調査分析することによりまして流入人口の把握をいたしたいと考え、緊急雇用創出特別基金事業による調査委託の補正予算を今議会に提案をさせていただいているところでございます。調査結果につきましては、今後の商工施策を実施する上での基礎資料といたしたいと存じます。

次に、竹内団地の緑化整備についてのお尋ねでございます。1点目が、団地内に緑をふやして潤いのまちにすべき、商業集積ゾーンとして位置づけるなら歩道を整備したり設置するなどの工夫が必要であるという御意見でございます。竹内団地は工業団地でありますので、これまで街路樹やポケットパークなどの整備はほとんどなされていないのが現状であります。工場立地に際しましては、一定の規模を超える特定工場におきましては敷地面積に対する緑地面積の割合を20%以上とすることが義務づけられておりますが、これ以外の場合でも企業が進出される際には植栽や緑地などに配慮していただくようお願いいた

しているところであります。

次に、夢みなと公園の植栽を整備して団地の憩いの場になるように働きかけてほしいということでございます。夢みなと公園の植栽につきましては、荒井議員御指摘のとおり、寄せ植えしているために外から公園の存在に気づかないという声がございます。管理者である境港管理組合におかれまして植栽の一部を伐木し、景観の向上と公園の利用促進に努めていただいているところであります。

最後に、市営住宅の問題についてのお尋ねでございます。優先入居制度はどのようなものがあるかということでございますが、本市の市営住宅の募集は、公営住宅の趣旨にもありますように、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を提供する、そういうこととしておりまして、現在優先入居の取り組みはいたしておりません。鳥取市で行っております優先入居登録制度について本市でも検討できないかというお尋ねでございます。鳥取市では、現行の優先選考では必ずしも公平性において十分な効果を上げていないとして、優先入居登録制度の導入併用により、その解消に努めておられると伺っております。私も公営住宅は住宅困窮者を対象とする地域共通の財産であるという認識から、入居者と入居できない方との公平性には特に留意しなければならないと考えております。住宅困窮者の入居の公平性の観点から、この鳥取方式を検討してみたいと、このように考えております。

次に、本市の今後の公営住宅のあり方についてのお尋ねでございます。平成14年3月に策定いたしました境港市公営住宅ストック総合活用計画におきまして、そのあり方をうたっております。その基本理念を機能性、多様性、まちづくり、公共投資効果からそれぞれの目標を掲げ、機能性では居住水準と住環境水準の確保、多様性では高齢者、障害者への対応と多様な社会ニーズへの対応、まちづくりでは地域のまちづくりへの貢献、公共投資効果では、効果的な整備手法の選定と必要な世帯に適切な住居を適切な家賃で供給するとしておりまして、この達成に今後も努めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） ちょっと二、三質問させていただきます。

先ほどの1番目にお話ししました農業振興と荒廃地の対策ですけども、ちょっとなかなか難しいという様子が伝わってきますが、私も少し、農業をやっていないものの土地はいらったり、土木系のお友達もいっぱいおりまして、素人が発言すると思われているかもしれませんが、私が現場農地におりまして考えとることなんですけども、これは提案でございますけども、土木系の方が農地を開墾することはいとやすいことでして、そんなに難しいことではありません。水田をひっくり返すことも簡単です、お金さえかけりゃ幾らでも開墾できます。その方に毎日草を取れと言いますと、これほとんど不可能なこととして、毎日朝夕、水やりとか草取りに行くということは不可能なことだと思います。

一方、うちの近所でもいっぱい心優しい元気なおじいさんやおばあさんがおられまして、その方は毎朝畑の方に向かって行かれ、畑の手入れもされておられます。それともう一方、もう少し技術の高い本格的に農業をされて、肥料の問題であるとか、いろんなことを研究されている方もおられます。行政の方もおられます。

私が申し上げたいのは、1人の方が、例えば先ほど名指しで農政課の話も出ておりましたが、例えば私が全部100坪の畑を耕して作付して収穫して何とかしていくという、物すごい、サラリーマンとか、私、議員ですけど、やるというのはほとんど難しいんじゃないかなと。そういうことで申し上げたいのは、先ほど言いました、おのおのが得意な分野を出していけば幾らでもというか、ある程度形はできるんじゃないかなと思ひまして、そこをコーディネートする役割として先ほど、みやすい人、得意な人が3人おられて、それをコーディネートする役所の方がおられれば、何かなるんじゃないかなと。

それと、排水路の問題にしましても、一団の土地を引きずり出す。例えば1町歩あたりの土地を引きずり出しますと、水路は全部出てまいります。草の生えている中で、おのおのがどぶさらいをするというのは難しいことだと思いますけど、全部きれいにして、さっきのセイタカアワダチソウを刈る伐倒隊とかいう方が刈られて、その後、土木系のボランティアさんがそこを全部裸にし、さらに作付のうまいプロの方が来られて、あと維持管理される老人会の方がおられたりして、そこらあたりをコーディネートしていけば幾らでもできるんじゃないかなと。それをどういうぐあいにして方向づけするのが、やはりコーディネートする側である市ではないかなというぐあいに思っておりますので、そのこともひとつ検討いただけたらどうかというぐあいに私はイメージしておりますので、農地を開墾するというイメージについて。回答は要りません。

それと、先ほどの団地の緑化整備についてでありますけど、団地、特にプラントー5なんかもある程度開発行為、かけておりますので面積指定というか、緑地面積というような指定を受けておるんですが、残念ながらプラントー5さんの場合は樹木が緑地といひましても背の低い樹木が、面積的にはクリアしてはいますけど、見た目にはほとんど木とはなっておりません。ですからもう少し感じ、雰囲気の出るようなものを今後、次、大和工商さんですか、大和工商さんの場合はもう少しまちづくりというか、格好の中で大きい木を植えられると思うんですけど、そこらあたり出店される側の方にも木の面積じゃなしに木の大きさとか、せめて2メートルぐらいあるような木でも生えてると雰囲気が出るのかなというぐあいに思っております。そのことはお願いしておきたいと思っております。

それともう1点、市民の森のテニス広場の件ですけど、ぜひとも協働でということで、できる範囲。先ほど申しましたように、そういうできる方もいっぱいおりますんで、市の方と一緒にやっていくという姿勢というか、そういうことが一番重要で、そのことによってみんなが活気づいてくるんじゃないかなという観点から、市の方もぜひ金がないときは力を出していただいて、みんなと一緒にやられたら非常に明るいまちになるんじゃないかなというぐあいに思っております。何か市長の方で感想でもありましたら、特に先

ほど申し上げたことについては答えは要りませんので、感想がございましたらお願いしたいと思います。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 荒廃農地の件もそうでありますけども、今の市民スポーツ広場の取り組みもそうであります。私も協働のまちづくりということを市民の皆さんとともに考えながら進めていこうということを言っております。そういう意味では荒廃農地につきましても、専門家じゃありませんのでなかなか難しい面もあると思いますが、実は、もっと一番大切なのは、やっぱり市民の皆さんが、個人なり、グループの皆さんがそういう取り組みをされるということが一番大切なことでありまして、こういう取り組みが広がっていくということは大変ありがたいことであります。私は、そういう姿勢につきましては、今後もそういう取り組みについては支援をしてまいりたいと、このように考えておりますので、ぜひ協調してやっていきたいと、このように考えております。

それから、竹内団地の緑化につきましても、特定工場につきましてもはやがて木も大きくなってまいるのであるまいでしょうが、新しいところにつきましても、なるべくその緑化をお願いをしていくと、こう思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩いたします。再開は1時10分といたします。

（11時18分）

再 開 （13時10分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午後の会議に水沢健一議員から欠席の通知がありましたので、御報告いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

植田武人議員。

14番（植田武人君） 12月定例市議会の開催に当たり、私見を交えながら質問をしてまいります。市長、教育長の誠意ある御答弁をお願いいたします。

初めに、平成17年度予算編成についてであります。

中村市長におかれましては、初の予算編成であり、何かと御苦勞の多いことと存じます。国の財政とともに地方財政が悪化する中、本市においても財源不足や長期化する景気低迷等、非常事態とも言うべき状況に至っていることは明らかであります。加えて、まさに論議の渦中にある三位一体の改革であります。私が申すまでもなく、地方の収入は主に税金、地方交付税、補助金であります。国が多くの税金を集めて、その税金で地方自治体をコントロールしてきましたが、国も財源不足となり、また地方は地方で自治体ごとの創意工夫が求められる時代であります。自由に財源が使えることが必要となり、国からの補助金が廃止されたり、減らされても、住民にとって必要な事業は実施しなければならないのであ

ります。そのため削減した補助金に見合う財源を国から地方に移すことが不可欠であります。国では、国の集めている所得税を減らし、地方が集めている個人住民税をふやすことで税源移譲を行うとしています。しかし、このような形で国から地方へ税源が移されても、本市のように人口が少なかったり、所得水準が低いところでは思うように税収がふえません。

このような動向の中で、本市の平成17年度の歳入の見通しについて、現下の経済情勢などから歳入の基本となる市税収入の減収は必至であり、これまで以上に財源の確保が困難な状況になることが予想されます。歳入の減少にあわせ、国の三位一体改革の本市への影響を十分に精査した上で財政の健全化を図り、限りある財源の重点化を推し進め、緊縮型予算とならざるを得ないと市政概要で述べておられます。しかしながら、少子高齢者社会の対応や市民の皆様様の安心、安全の確保など、緊急度の高い政策や雇用対策、将来への布石ともなる政策等を講じなければならないのであります。

そこで、順次お尋ねします。当初予算規模をどのくらいと見積もっておられるのか。2つ、財源不足となると、必ず出るを制すという思いになる。入るをはかる考えはないのかどうか。3つ、各課、各係で最小の費用で最大の効果との思いで知恵と工夫を出し、一丸となって経費の節減に努力しておられることは御承知のことと存じます。私も認めるところであります。それだけ努力をしておられるのですから、予算の一部を各課に配分してはと思うものであります。そうすることにより、さらなる職員の政策立案能力を高め、一層意識改革がなされると思われませんが、財政課中心も結構ですが、一部配分制についての考えを問うものであります。4つ、国の補助金削減等によって補助金を受けての事業実施は今までどおり続けられるかどうか。5つ、市債借り入れ及び基金取り崩しを最大限に抑制するとお述べになっていますが、これを考慮して事業は推進されるのかどうか。公債費のピーク時は過ぎたと思われるのか、あるいはもう一波あるとお考えなのか、公債費についてのお考えをお示しいただきたい。

いずれにしても、平成17年度予算編成に当たっては、財政再建を最優先しながらも、福祉、教育など市民生活に直結した部分に重点的に配分しながら、市民の皆様とともに本市の特性を生かした個性あるまちづくりに全力で取り組み、限られた財源の効果的な配分に努められたいのであります。

次に、ブックスタートについてであります。6カ月健診において絵本のセットをプレゼントし、親子の触れ合いを深めてもらおうと文字どおりスタートしました。本市でも実施されていることは御承知のとおりであります。保護者の方々にも大変喜ばれております。絵本を送るだけでなく、健診の場を利用して司書、読み聞かせサークルの方々が読み聞かせを実施し、保護者に効果や必要性を説明し、家庭での実践を呼びかける一方で、子育ての悩みや相談に応じることのできるこのブックスタートの取り組みは赤ちゃんに本との出会いを応援するもので、親子が本を通じて楽しい時間を分かち合い、子育てにも好影響を与える手軽な子育て支援対策であります。親も子も本に触れ、想像力、情操心も養われ、

思考力等々が知らず知らずのうちに培われていくものではないでしょうか。昨今の社会の出来事では乳幼児、子供の受難の時代であります。乳幼児からの親子の触れ合い、本を通しての触れ合いは、ある大学の教授もよい影響があると述べておられます。

本市においては、このブックスタートをさらに充実、拡大させ、児童生徒にも本への親しみを増す環境づくりが必要であります。これには図書館の充実も考慮しなければなりません。加えて、お年寄りの方々にも本に親しんでもらうことも重要であります。今、お年寄りの方々には、私たちが小学生のころに学んだドリル、簡単な計算ですが、頭の体操に役立つと、はやっているそうであります。このことからもお年寄りの方々にも読書のお手伝いをしてあげてはと考えるものであります。子供の心の安らかな発達と親子のきずなづくりを図り、子育てを楽しいものとするためにもブックスタートの充実、拡大は必要であります。市長の御所見をお伺いいたします。

あわせて、児童生徒の健全な成長の一助としての図書館の充実も欠かせないのであります。図書館の充実、お年寄りの読書に親しんでもらう対策についての市長の御所見をお伺いいたします。

次に、市町村緊急雇用創出特別基金事業についてであります。

この事業は、申すまでもなく、厳しい雇用情勢に対応するため失業中の方が新しい職につくまでの間の緊急かつ臨時的な雇用、就業の場を創出することを目的に、平成16年度末までの臨時的な措置として実施するものであり、市町村緊急雇用創出特別基金事業での雇用歴がある方でも、雇用期間が通算して6カ月未満であれば2度目以降も雇用が認められることになってはいますが、通算6カ月を超える雇用は重ねて雇用ができないのであります。本市の経済情勢、景気状況もいまだ芳しくありません。職のない方も多く、有効求人倍率も他市に比べて非常に悪く、企業も賃金の関係かどうかわかりませんが、外国の方々を多く雇用するところがふえているようであります。したがって、この市町村緊急雇用創出特別基金事業は大変喜ばれて助かりますという人を何人も知っております。しかし、この事業も平成16年度末で廃止となりますと、いまだ多くの人たちが職を探しておられる今日、困惑しておられます。とは申しましても、本市だけが特別に17年度も続けていくことは不可能であります。事業によっては続けた方が市民のためになる、あるいは本市全体の施策として継続すべき事業もありますが、すべての事業を廃止されるのかどうか、お伺いいたします。

雇用の面から考えますと、例えば6カ月でも働く場があるということは求職者の方々にとっては大変にありがたいことでもあります。先ほど申しましたように、本市では有効求人倍率が非常に低いのであります。この事業にかわる施策が行政によって何かできないものかと思案するところでありますが、市町村緊急雇用創出特別基金事業の廃止に伴っての事業及び雇用の面からの市長の所見をお伺いいたします。

次に、教育問題について2点お伺いいたします。

1点目は、学校二学期制であります。二学期制は、学校がゆとりの中で特色ある教育を

展開し、生きる力をはぐくむために導入されています。これまでよりもじっくり学べる授業ができることから、子供一人一人が基礎的、基本的な内容を確実に身につけ、言われているところの、みずから学び、みずから考える力を養うことができるとともに、豊かな心とたくましい体をはぐくむ生きる力を目指していけるのであります。また、二学期制によって学校の授業や行事のあり方を創意工夫しながら、学習に対して主体的に取り組み、特色ある教育が推進され、子供たちにとって時間的、精神的ゆとりができ、子供一人一人の個性に応じた望ましい教育が一層充実し、まとまりのある学習が可能になるのではと思うのであります。教育も分権の時代であります。本市の特色を生かした教育が必要であります。二学期制導入についての教育長の所見をお伺いいたします。

2点目は、子供たち、特に小学生のスポーツについてであります。現在、小学生のスポーツは、スポーツ少年団あるいはクラブに所属してそれぞれ好きなスポーツをしています。中でもサッカー、野球、バレーボール等は他市に負けないだけの実力を備え、活躍ぶりがよく新聞に報道されています。これも優秀な指導者がおられるからでありましょう。保護者の方々も懸命にそれを支えておられます。しかし、中学校に入学すると部活動となって、その活動が目立たなくなってしまう場合もあります。指導者不足ではないでしょうか。部活動は先生にとっても、部活を担当するという大変な負担のようでもあります。私は、子供の居場所づくりの一環としてのスポーツに取り組まれることも、子供たちの成長のためにも大いに役立つと思うものです。したがって、スポーツ指導者の育成に全力で取り組み、小学校も中学校もクラブ方式にすれば先生方の負担も随分楽になると思うのであります。教育長の所信をお伺いいたしまして、質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 植田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、平成17年度予算について5点にわたってお尋ねでございます。まず、当初予算規模をどのくらいと見積もっているのかというお尋ねでございます。新年度の当初予算規模についてのお尋ねであります。三位一体改革の全体像は先日示されましたわけですが、国庫補助負担金の具体的な廃止、縮減項目や地方交付税等、本市への影響額を試算する情報が十分でなく、現時点では予算規模は推計できかねますが、市政概要報告で申し上げましたとおり、厳しい緊縮型予算にならざるを得ないと考えております。

次に、財源不足となると、出るを制するという思いになるが、入るをはかる考えはないかというお尋ねでございます。入るをはかって出るを制す、これは歳入に応じた歳出をするという予算編成の基本的な考え方です。今後、市税収入を初め、歳入の確保がさらに困難になることが予想をされます。引き続き市税等の徴収強化の推進を図るとともに、企業誘致等による地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

予算の一部を各課に配分する考えはないかということでございます。平成17年度予算編成につきましては、課ではなく部に一般財源を割り振るという枠配分方式により予算編

成を行っております。これは予算の配分対象を課単位としますと予算規模が小さく、年度による増減の影響等を吸収し切れないことが想定されるため、より調整域の大きな部を対象といたしたものであります。枠配分方式による予算編成は、植田議員の御指摘のとおり職員の政策立案能力を高め、意識改革につながるものと考えておまして、こうした機能を一層推進しながら全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国の補助金削減によっても事業の実施は今までどおり続けられるのかどうかというお尋ねであります。初めの御質問にお答えをいたしました、三位一体改革の本市への影響額が現時点では定かではございません。補助金の削減額に見合った税源移譲がなされるかどうかなど十分見きわめた上で、個々の事業の実施について判断いたしたいと考えております。

5点目であります、市債借り入れ及び基金取り崩しを最大限に抑制すると述べているが、それを考慮して事業を推進するのか、公債費のピークは過ぎたと思われるか、どうかということでございます。市債借り入れ、基金の取り崩しを抑制することなしに自立可能な財政基盤を確立することはできません。予算編成におきましてはこれを基本とし、個々の事業実施の判断をいたしたいと考えております。

次に、公債費でございますが、普通会計ベースで申し上げますと、鳥取県西部地震により県から借り入れました市債の償還が本格化することから平成19年度にピークを迎えますが、その後は低減していく見込みであります。

次に、ブックスタートについてのお尋ねでございます。ブックスタートの充実、拡充が必要だと思うが、どうかということでございます。ブックスタートにつきましては、絵本の読み聞かせボランティア団体、図書館司書、保育所、子育て支援課から成るブックスタート連絡会を組織をいたしまして、平成14年度より6カ月健診時にこの事業に取り組んでまいりました。ブックスタートの拡充につきましては、ブックスタート連絡会でもその必要性について意見が一致したところでありまして、来年度より妊娠期からも絵本とのかかわりが持てる支援をしていくため、両親学級の間でも読み聞かせを行っていくことといたしております。

また、絵本に対する意識をより高められるよう、1歳6カ月健診時においても保護者に対して再度読み聞かせの重要性について啓発をし、本を渡すブックスタートプラス事業を実施したいと、このように考えております。さらに現在、市内の保育所や幼稚園で取り組んでいる読み聞かせについても一層の拡充を図ってまいりたいと考えております。今後もこのブックスタート事業を絵本との出会いのきっかけづくりとして、子供の健やかな心と体の発育に向けてブックスタート連絡会を中心に取り組んでまいります。

次に、図書館の充実と、また、お年寄りに読書に親んでもらう対策についてのお尋ねでございます。市民の読書が一層盛んになることを私は期待をいたしております。ブックスタートから生涯学習としての読書活動をまちづくりの一つの柱としたいと考えております。そこで、このたび市民図書館、学校図書館など、市内の学校、保育所、幼稚園、読み

聞かせ団体などに参加していただき境港市図書館連絡協議会を発足させたところでありま
す。この会で実務者の方々の生を声をお聞きをいたしまして、読書活動の促進の方策を検
討していく考えであります。また、図書館は知の拠点として高度情報化社会に対応する機
能を整備、充実させることが必要であると考えております。現在、市民図書館は読む機能
は蔵書数など充実しているものと考えておりますが、調べる機能は必ずしも満足いくもの
ではないものと考えております。さきに述べました知の拠点として位置づけるために何が
必要か、何に取り組んでいくべきか、今後課題を明らかにし取り組んでまいりたいと、こ
のように考えております。

なお、市民図書館のお年寄り対策としましては、テレビを利用した拡大読書器の設置、
大きな字の図書の購入などで対応しているところでございます。今後ともお年寄りが親し
みやすい読書環境づくりに対応してまいりたいと考えております。

次に、市町村緊急雇用創出特別基金事業についてのお尋ねでございます。17年度以降、
この事業をどうするのかということでございますが、市町村緊急雇用創出特別基金事業に
つきましては、平成14年度から平成16年度の3カ年で総事業費約3億3,000万円、
約280人の雇用創出を図り、鳥取県内の他市町村に比べ最大規模の取り組みを行いまし
て、一定の成果が上がったものと考えております。平成16年度は現時点で21事業を実
施しておりますが、そのうち14事業につきましては、単独事業または他の補助金の活用
など、さまざまな方向から事業継続の検討を行っております。その中には雇用創出はもち
ろん、事業としてすぐれた成果を上げているものも含まれておりますので、今後、市の財
政状況を勘案しながら事業継続の可能性について十分検討してまいりたいと考えておりま
す。

2点目でございます。この事業にかわる施策が行政によって何かできないものかと思案
するところであると、市長の考えをとということですが、今後の雇用対策につきまし
ては、引き続き企業誘致の推進及び制度融資を通じた企業の経営安定化や新規開業への支
援等による雇用の安定と創出を図ってまいりたいと存じます。また、平成17年度には新
たな国の雇用対策事業といたしまして地域主導の雇用創出事業が創設されますが、今後、
本市におきましても、この事業の活用について検討してまいりたいと考えております。

教育関係の御質問については、教育長の方から答弁申し上げます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 植田議員から2点御質問でございます。

まず第1点は、学校二学期制についてでございます。近年の教育改革の波の中で、この
二学期制についても試験的に導入している自治体は少なからずあります。県内においては
鳥取市が中学校のみで実施しているという状況でございます。二学期制に限らず、新たな
制度等を導入する際には、その目的と効果を明確にした上で実施することが重要だと考え
ます。言うまでもなく二学期制は、あくまでも教育改革の目的である確かな学力の向上と

心の教育の充実を実現するための一つの手段であって、決して導入することが目的ではありません。教育改革の目的実現のために、この制度がどれだけの教育的効果があるのか、また逆にデメリットは何なのかを事前にしっかりと見きわめ、判断する必要があります。そうした意味で、本市は現在導入している各地の動向を見て、さまざまな情報を収集しているところでございます。今後は、それらの情報を検証し、学校現場の声も聞きながら二期制導入についての結論を出していく考えでございます。

2点目に、小学校のスポーツ、中学校の部活動をクラブ方式にすることについて考えを伺うということでございます。確かに中学校の部活動指導者は必ずしも専門の先生が担当するとは限らず、負担を多くかけていることも現実でございます。しかしながら、その先生方も任された以上は子供たちのためにと、一生懸命指導に取り組んでいるところでございます。指導者の育成や指導の充実という点では、県教育委員会主催で毎年、運動部活動指導者講習会が基礎的なことから専門的なことまで指導技術の向上を目指して開催されておりますし、外部指導者を県費で雇える制度もございます。また日々の練習については、市内中学校3校が合同で練習を行ったり、高校との合同練習会を開催したりもしております。植田議員御指摘のような完全なクラブ方式にしてしまいますと、現在の中学校体育連盟主催の大会参加規定が原則として学校単位を基本としておりますので、参加が難しくなってきます。これは今後、全国レベルで検討すべき課題であると考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

植田議員。

14番（植田武人君） 財政のことだけをちょっとお聞きいたします。

先ほど公債費ですか、市債のピークは19年度ということでしたが、19年度には、いわゆる基金の財源不足も起きてくると。今まで市長を中心に、あるいは職員の方々の一生懸命な努力で、いわゆる行政改革を実施しておられると。それでもなお22年に財源不足が起きるということは先般ずっと市民にも徹底されたところとっておりますが、今、ピーク時のお話聞きましたのは、結局今後にわたって、いわゆる財政負担の大きいのが押し寄せてくると。このみんなで考えよう、境港市単独存続するためという冊子にも、それはうたってあります。そういうことから考えますと、本当に財政の見通しはどうか、見通しだけでいいのかどうか。財政に対する計画を今、三位一体改革の、あれ待ちじゃなくて、やはりそれはそれでプラスになるものですから、だから境港市としては、自体のいわゆる財政計画っていうですか、をいま一度やり直して市民の皆様、こういうふうでやっていくと、今後5年間なり、あるいは10年間なりはこういうふうでやっていくと。今の時代に長期のところは難しいかもしれませんが、やはり短期ではできると思っていますよね。だからそういう思いでいま一度、財政に対して負担はいろいろうたっておりますけど、これらを含めて今後の境港をどうやっていくかということを再度お聞きして、質問を終わります。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 今後の財政の見通しの問題でございますが、先ほどもお答えをいたしましたように、今、御指摘のように財政の中期財政見通し、これを見直す作業をしております。その作業の中で一番基本となりますのが、なお今、不明であります三位一体の交付税、この問題、これらをしっかりとらまえた上でないと、この推計が信頼が置けないような推計になり得るといこともございます。そして、今、来年度の予算を編成しておるところであります、この予算の内容、これらもしっかりと基礎にして推計をしたいというぐあいに思っています。それに基づいてその後の財政再建プランをきちっと定めたい。これにつきましては時期的には、今作業を進めておりますけれども、予算編成ができて市民の皆さんや議会の皆さんにお示しできるのは、多分年度明け早々にはきちっとしたものがお示しできるのではないかと、こういうぐあいに考えております。

あわせて、今これも鋭意作業を進めておりますけれども、これまでの行財政運営の総括をするということも申し上げました。これも今進めておるところでありまして、それらも含めて総括、それから中期的な財政見通し、それから財政再建プラン、それに伴う行財政改革をどういうぐあいにやっていくかということも全部合わせてお示しをしたいというぐあいに考えております。御理解をいただきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 追及はよろしいでしょうか。

次に、森岡俊夫議員。

19番（森岡俊夫君） 12月定例市議会に当たり、市長並びに教育長に質問をいたします。

冒頭に一言。11月26日の島根県の定例会見で澄田知事は、堤防開削に柔軟に対応する姿勢を示し、中海にかかわる他の課題とまとめて解決したいと述べられました。これまで平行線だった鳥取県と島根県が初めて歩み寄りを見せ、当市議会念願の堤防開削問題の早期解決に向け、弾みがつくものと期待しているところであります。また、大橋川の改修問題や水質浄化対策、漁業権の問題なども総合的に解決するため、中断している中海協議会の早期再開も急がれるところであります。このような状況のもと、中村市長におかれては、高度な政治的判断が要求される中海圏域を取り巻くこれらの諸問題解決に向け、将来の人たちに問題を先送りすることなく、境港市民を代表して積極的に取り組んでいただきたいと願っております。市民はもとより、県内外の人たちも中村市長の今後の動向に注目していることを申し上げ、質問に入ります。

国、地方財政の三位一体改革では、本格的な地方分権を実現するため地方は背水の陣で政府との協議に臨み、小泉政権が示した国の将来設計となる全体像をめぐる国と地方がしのぎを削っているところであります。我が境港市においても、国の三位一体改革が進む中、市財政が8年後には20億円を超える赤字が生じることが試算されるなど、危機的状況は例外ではありません。7月の市長選挙では、中村市長は火中のクリを拾うと、本市の財政再建に向け、その道筋をつけることを約束されました。その結果、激戦を勝ち抜き、4カ

月を経過した今日、前述のような財政状況に陥った原因や理由を既に検証されていると思います。なぜこのような財政状況に陥ったのか、これまでに検証、分析した結果をお示しください。

また、この8年後、20億円の赤字という数字はあくまでも前黒見市長体制でシミュレーションしたものであり、火中のクリを捨ると明言した中村市長におかれては現状打破に向け、何か秘策があったからこそその出馬であったと思う市民は少なくないのではないのでしょうか。4カ月を経過した今、市民に対し、中村新体制における財政シミュレーションを指し示す説明責任があると思われまます。8年後の財政シミュレーションをお示しください。

市政概要では、市財政の根幹を占める市税収入が厳しい状況に置かれており、引き続き市税等の徴収強化の推進を図ると表明されております。市税の未納分を徴収することは当然のことと思いますが、14年度決算委員会で税の公平性にかんがみ、市税に関する固定資産や償却資産の課税対象の把握に漏れがないようにと指摘されました。固定資産や償却資産は市税の重要な財源であり、その客体把握や徴収に漏れがあったり、不公平があってはならないのであります。正直者がばかを見るでは、市民も納得できないのではないのでしょうか。14年度決算委員会当時、市長は総務部長という職責にあり、その最高責任者であったわけでありまますから、この指摘は直接委員会で聞かれています。あれから1年経過した現在の客体把握や状況、その実態について説明を求めまます。

次に、市民参画の推進について伺いまます。

市長は、市民参画や市民と行政との協働を公約されており、市政概要でもフォーラムの開催や意見交換会などを実施し、市民参画のシステムづくりに積極的に取り組んでおられます。そもそも市民参画や協働の背景は、国の財政悪化や税収の減収などにより自治体を取り巻く環境が厳しくなる一方、税収や交付税が減少しても行政サービスを維持していくためには市民の視点に立った新たな行政システムが必要となったからであります。10月10日、その一環として境港市民総合ボランティアセンターが設立されました。ボランティア活動の情報収集、発信、またボランティア同士の交流、活動を目的としたものでありますが、その担当課が福祉課となっております。市民参画や協働を目的とするならば本来総務部が主管するのが自然の流れであり、本市でいえば地域振興課などが適任かと思われまます。素朴な疑問ではありますが、担当課がなぜ福祉課なのか、説明をお願いいたしまます。

また、このボランティアセンターの果たす市政での位置づけについてお聞かせください。

次に、産業の振興策についてお伺いいたしまます。

まず、観光拠点となり得るホテルの誘致について伺いまます。江島大橋の開通で島根県東部、とりわけ中海圏域とのアクセス機能が充実してきまました。市政概要でも、物流だけでなく、人、情報を結ぶ広域ネットワークが強化され、島根県東部の観光施設との連携や交流人口の拡大を図ると述べられております。また、水木しげるロードや同記念館の開館で年間80万人もの観光客が本市を訪れているのも事実であります。このような状況の中で観光拠点となるべき宿泊施設、とりわけホテルが駅前にはないのを不思議に思っているのは

私だけではないでしょう。私は境港隠岐会の会員でもあるのですが、隠岐観光との連携を考えるにおいても隠岐汽船欠航時の島民や観光客の利便施設としてのホテルは、ぜひとも必要な施設であると考えております。このホテル誘致については市長の公約でもあるわけですから、就任以来どのような形で誘致に努力されているのか、また、その見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

次に、構造改革特区申請について伺います。

先月、自民党の川上義博衆議院議員より、内閣府の構造改革特区推進室に境港市の規制改革特区の申請が提出されました。これは改正油濁損害賠償保障法における外国船舶の保障契約締結義務を同法施行以後も鳥取県境港においては500トン以上の船舶に緩和する特例を要望したものであります。この問題は昨年何人もの議員から質問が繰り返されており、県議会では石黒豊議員も質問をされました。私だけでも今回で4回目です。この問題は、日本国民の視点に立って考えるのか、はたまた境港経済の現況を基軸として考えるのか、難しい判断を迫られる重要な問題であるからであります。これまで当事者間では、外国船舶のP I 保険への加入や保障基金造成のための中間法人の設立の働きかけなど、問題解決に向け鋭意努力されたことは市長も御承知のことと思います。しかしながら、今もって事態は硬直したまま何の進展も見られないのが現状であります。そのような状況の中、川上衆議院議員から特区申請が出されたわけではありますが、現段階では今回申請した特区申請が許可されるかどうかは、まだわかりません。とはいうものの許可される場合においては本市の考え方、意向が注視、重要視されることは言うまでもありません。その場合、本市がどのような態度で臨むのか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、教育問題について市長並びに教育長に質問いたします。

本年3月議会で、蒼生会の代表質問の中で食育という観点から中学校給食を実施してはという提案がありました。また、さきの9月議会でも長谷議員より、少子高齢化対策として中学校給食を実施してみてもとの提案もありました。中村市長は、緊縮財政の中、加えて学校現場のアンケート結果を踏まえて、現行のままで中学校給食は考えておりませんと答弁されました。私も小学生3人を持つ父親でもありますし、PTAや同年代の小・中学校に通う児童を持つ保護者、また幼稚園、保育園児の保護者が周りにたくさんおります。この方々との話の中で必ず出るのが中学校給食の話題であります。境港市にはなぜ中学校給食がないのか、鳥取県内でも中学校に給食がないのは境港だけみたいとか、このような会話の中から少なからずとも当事者にとっては重大な関心事であり、強い要望であることは十分読み取れるものであります。

聞くところによれば、9月議会での答弁で市長が参考としたアンケートは平成7年に実施されたものであり、だれを対象としたものかといえば、現場教職員にという返事がありました。また、その内容はと聞けば、アンケート自体が存在していないということでもありました。さらに調査したところ、平成9年に実施された小学校6年、中学校1年を対象としたアンケートでは、中学校給食はない方がいいとの意見が73から76%あったとの

新聞報道もありました。当時、平成9年6月議会で幡野元議長から、中学校給食問題で米子市も単独、民間委託方式での実施を打ち出した。これまでのかたくなな態度ではなく、幅広い声を聞いてみてはとの提案もされておりました。しかしながら、保護者を対象としたアンケートが実施されたとの声はどこからも聞こえませんでした。現場教職員や児童生徒にだけ中学校給食はどうかと尋ねれば、答えは明白であります。ただ、児童や生徒が出した中学校給食はない方がいいというのは、明らかに聞き方に問題があるように思えるのです。通常であれば給食か弁当のどちらがよいかと問うであろうし、小学生では弁当との比較はできない状況にあり、また中学生では給食が実施されていないので、弁当と中学校給食そのものを比較することはできないわけであります。したがって、小・中学生にこの問題を聞くこと自体が妥当だとは言いがたいのであります。今、国と地方でやりとりされている三位一体ではありませんが、教育で言うなれば生徒、児童、現場教職員、そして保護者を合わせて三位一体と言うのではないのでしょうか。保護者の意見を聞かずして中学校給食を否定することは断じて許されるものではないのです。

いま一度市長にお伺いいたしますが、保護者に対するアンケートを実施してみたいかがですか。その結果や反応、反響を見て、この問題を再考されてみてはどうかと思います。住民のニーズや感性をいち早く察知し、取り入れないと住民と行政にずれが生じてくるものです。平成7年当時のアンケートで物事を判断されるのはいかがでしょう。市長の誠意ある回答をお願いするものであります。

次に、根平教育長にお伺いいたします。

教育長におかれては、就任以来3カ月が経過し、慌ただしい日々を送られたのではないのでしょうか。さて、教育基本法の見直し議論など、戦後教育の転換期を迎えていることは周知のとおりであります。旧来の閉鎖的学校教育システムから新しい21世紀型開放的学校教育システムへの変換が求められているものであります。一口にこれというものではありませんが、例えば1つ、これからの小・中学校のあり方、2つ、地域との連携、3つ、ITを使った高度情報教育、4つ、国際理解・貢献教育などのテーマについて教育長の率直な御意見や将来ビジョンをお聞かせいただきたいと思います。教育長の思い、いわゆる根平ビジョンを素直に市民の皆さんにお示しいただければと思います。

次に、ニートの問題について伺います。

今、ゆとり教育の弊害としてニートという問題が話題となっています。ニートとは、職につかず、学校にも所属していない、そしてその就労に向けた具体的な動きをしていない若者を指します。現在日本にはニートに分類される若者の数は68万人とも言われております。先日も茨城県で28歳の若者が両親と姉を殺害した事件など、痛ましい殺人事件が2件連続して発生しています。また、若者同士がインターネットで知り合い、集団自殺することが毎日のように報道をされています。このようなことは日本の将来にとって決して放置できる問題ではありません。教育現場や行政、そして家庭、地域が連携して解決しなければならない重要な問題であると考えます。この問題について教育長の所見と境港市の

実態について説明をお願いし、質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 森岡議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、なぜこのような財政状況に陥ったのか、これまでに検証、分析した結果を示されたい。それと財政シミュレーションを示す説明責任があるということでございます。前回お示しした中期財政見通しにつきましては、平成15年度の決算見込みベースをもとにした推計であります。その後、本市が取り組みました行政改革、国の三位一体改革等の影響は、この中には反映をされておられません。私は公約として、これまでの行財政運営の問題点を総括し、明らかにする、財政再建プランを策定し、自立可能な財政基盤を確立をすと申し上げてまいりました。この2つに加え三位一体改革等を反映した新年度予算をベースに新たな中期財政見通しを策定をし、これらを同時に議会並びに市民の皆さんにお示しをし、しっかりと説明責任を果たしていきたい、このように考えております。今、この作業に鋭意取り組んでいるところでございますので、いまして時間をいただきたい、このように考えます。

次に、平成16年度の財政見通しについてでございます。平成14年度の決算委員会から1年経過したと、現在の客体把握の状況や、その実態についてのお尋ねでございます。昨年の平成14年度決算審査特別委員会での税の公平性にかんがみ、市税に関する課税対象の把握に漏れがないよう努められたいという要望を踏まえまして、今年度、市街化調整区域内の土地の現況地目調査を行うために現在事前の準備を行っております。これが終了次第、年明けからでも現地調査に入りたいと考えておるところであります。また、償却資産の課税客体の調査につきましては、現在税務署調査を終え、調査業種を漁業に絞り、課税標準額が150万円以上で無申告等の船舶の所有者に対し聞き取り調査等の実施調査を行っているところではありますが、この一連の調査において償却資産の申告制度の周知が図られていないということが判明しましたので、今後は税務署と連携をし、事業者及び税理士に対し償却資産の申告制度の周知徹底を図っていきたくて考えております。今後も引き続き固定資産の課税対象調査を行い、課税客体の的確な把握に努めてまいり所存であります。

次に、市民参画の推進に関連しまして、市民総合ボランティアセンターの担当課がなぜ福祉課なのかというお尋ねでございます。境港市民総合ボランティアセンターの設立につきましては、平成14年にボランティアセンター設立準備会の事務局を福祉課に設置し、市民、ボランティア団体などの皆さんと数多くの意見交換や協議を重ねてまいりました。このたび設立いたしました市民総合ボランティアセンターは、ボランティアに参加する個人、団体の皆さんが自主的、主体的に運営を行っていき、その活動を行政、市社会福祉協議会が支援していくものであります。設立に至る経過を踏まえながら、現在、社会福祉協議会を所管する福祉課をボランティアセンターの担当課といたしているところでもあります。

森岡議員が御指摘のように協働のまちづくりとの兼ね合いもございますので、この両者の進展ぐあいを見て、改めていずれの担当がよいか考えてみたいと、このように考えます。

市民総合ボランティアセンターの市政での位置づけについてであります。市政概要でも申し上げましたが、市民総合ボランティアセンターは地域をみんなでよくしていこうとする協働のまちづくりの輪を広げていく場として位置づけております。市民の皆さんがさまざまな分野で活躍されている、その力とエネルギーをこれからも市政に反映していきたいと、このように考えております。

次に、産業の振興策について、ホテルの誘致の件のお尋ねでございます。本市におきましては宿泊施設の選択肢が少なく、観光客、ビジネス客等の受け入れがしにくい状況でございます。江島大橋の開通に伴い、中海圏域での観光連携が進む中、ホテル等の宿泊施設は欠かせないものだと考えております。このホテル誘致につきましては、現在幾つか進出の意向を打診をし、一部話を進めているところでありますが、まだ議会の皆様に御報告するような具体的な段階にまでは至っていないのが現状でございます。今後も企業誘致とあわせ、このホテルの問題には積極的に取り組んでいく考えであります。

次に、産業の振興について、朝鮮民主主義人民共和国との交流のあり方については、日本国民の視点に立って考えるのか、また境港経済の現況を基軸として考えるのか、難しい判断を迫られる重要な問題である、今の特区の提案が許可される場合、本市の対応はどうするのかというお尋ねでございます。政府が進める構造改革特区の第6次提案募集に対し、先月、川上衆議院議員より境港水産加工業振興特区の提案がなされました。船舶油濁損害賠償保障法が来年3月1日より施行されると、水産原材料の輸入に影響が生じ、本市の水産加工業への影響が懸念されておりますことは御承知のとおりであります。そのため100トン以上の一般船舶に対する保障契約義務を500トン以上とするよう規制緩和を求める提案をされたものであります。朝鮮民主主義人民共和国との関係につきましては、現在6カ国協議など、国際的な舞台での対話による解決に向け、多くの国々が努力をされておられます。また、拉致問題につきましても、一日も早く被害者と、その家族の方々が正常な生活を取り戻すべく平和的に解決が図られることを心から願っております。北朝鮮に対する経済制裁の声が強まる中での特区の提案でもありまして、日朝間の状況の推移を注視しながら対応をしてまいりたいと、このように考えております。

教育問題について、私の方からは中学校給食についてお答えをいたします。

アンケートを実施してみたらどうかというお尋ねでございます。私も食育の重要性は十分認識いたしておりますし、働く女性の負担の軽減となることが少子化対策にもつながっていくと理解できるところであります。今後も、この問題につきましては教育委員会の見解を尊重しながら機会をとらえて議論をしていかなければならない、このように考えておりますが、子供たちや現場の先生方、そして保護者の要望も含めた実態把握にも努めていきたい、このように考えます。

私の方からは、以上であります。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 森岡議員から今後の小・中学校のあり方、地域との連携、高度情報教育、国際理解・貢献教育などのテーマについて、教育長の意見、将来ビジョンを伺いたいとの御質問でございます。今日では、本市におきましても不登校問題や学力向上対策等、さまざまな教育課題を抱えており、学校教育のみで課題解決に向かうということが非常に困難になってきております。今後は、より家庭、地域との連携を密にし、学校への信頼感を獲得しながら学校教育を進めていくことが重要であると考えます。そのために開放的学校教育システムへの転換が必要なことは言うまでもありません。開かれた学校づくりとしては、施設を開くことだけでなく、以下の3点に力を入れて取り組んでおります。

まず1つ目ですが、学校公開日の設定、総合的な学習における地域活動への参加、教員同士の授業研究等、学びを開く取り組み。2つ目ですが、保護者会の充実、学校ホームページの開設、市の教育ネットワークの構築、指導実践の学び合い等情報を開く取り組み。3つ目、保護者や地域の方々の授業への参画、特別非常勤講師やALTによる国際理解教育やコンピューター教育の実施等の人材を開く取り組み。このような取り組みにより、子供たちに豊かな社会性と確かな学びの力を育てていけるのではないかと考えております。

もう1点、ニート問題についてお尋ねでございます。私は、ニートと呼ばれている若者たちには2つの共通点があると思います。1つは、夢や希望を持っていないということ。そしてもう一つは、我慢できず、挫折に弱いということであります。将来に対する夢がなく、今が楽しければそれでいい、だから勉強や仕事への意義も見出せない。また何をするにもすぐ嫌になり、失敗を極度に恐れる。そのために職についても長続きせず、すぐにやめてしまう。さらに、この2つのパターンとは別に、不登校や引きこもりのため学校や社会に出たくても出ることができない若者も多くいると思われれます。

本市では、中学校卒業後、進学せず、また就職もしないという生徒は毎年数名いますが、そのほとんどは不登校や引きこもりが原因でございます。ゆとり教育の功罪はいろいろ言われておりますが、学校としてやらなければならないことは確かな進路保障や正しい職業観を持たせることであると考えます。今後はこの点を十分指導し、本市が目指している、夢や希望を持ち、よりよく生きようとする子供を育てていく所存でございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） まず初めに、固定資産、償却資産の客体把握についてお伺いいたします。

先ほど市長答弁でもございましたけども、市街化調整区域などの調査は今行っていると。それから漁船についても、ある程度の事例をチョイスしているところだという御説明がありました。私の方でちょっと調査した結果を今ここで披瀝いたしますので、そのことについて

て市長が率直にどのような所見を持たれるのか、それを伺います。

まず、漁船についてのみの調査であります。平成13年、平成14年、平成15年、これの実態調査を行いました。市の方では、これにつきまして実際に課税をかけている金額が4,818万6,000円の課税金額でありました。しかしながら、私の方で境港市の漁船について評価額がどれぐらいあるのかということで、これは水産庁の漁船損害等補償法、これに基づいた評価標準に基づきまして算出いたしました資料があります。それにより3カ年の課税額であります。1億9,800万という課税額が計算されるわけがあります。ということから考えますと、この3年間で約1億5,000万円の課税漏れがあったという実態調査が出ました。このことについて市長の見解を求めます。

それから次に、ボランティアセンターの件であります。やっぱり協働のまちづくりという観点から考えたときに、見切り発車といいますか、最終的な目的地がどこであるのかというようなことが部内で協議されないまま、どうもただ形だけをつくられたのではないのかなというふうに思えてならないのであります。といいますのも、会長になられた方も、これが設立された当時は病院に入院されておったり、というようなことから考えても、どう見ても市民がこのボランティアセンターに対する、その設立に対する積極的な働きかけがあったというふうには思えないのであります。まず、その点につきましてお伺いしたいと思います。

続いて、ホテルの件であります。さきの15年度の決算委員会の中で水沢議員が助役に対して、ホテルの誘致はどうかという問いかけがありました。その際、助役の方から、レストランや会議室機能、いわゆるバンケット機能が必要なんだという点と、それから旅館等の、そういう宿泊施設の方々との意見調整が難しいんじゃないかというような発言ございました。市長も、そういうバンケット機能がぜひとも必要なのかという部分についてどういうお考えなのか、聞きたいと思っております。

それから、中学校の給食問題です。これについては、先ほど市長の方でも保護者の実態把握を教育委員会と話を決めてほしいということで、これはアンケートを実施されるというふうに解してよろしいんでしょうか。そのことについてお伺いいたします。以上です。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） まず、課税客体についての問題ですが、森岡議員は独自の試算でそのような数字をはじき出されております。そのことをよく詳細にお聞きをして、まずみたいと思います。いずれが正しいかということは、ちょっと私もこの場ではとてもわかりかねますので、よくその試算を教えてくださいたいと、このように思います。

それから、ホテルの件でありますけれども、バンケット機能、これは私どももいたしましても市民の皆さんの感覚としても、やはりそういうものが整った都市型ホテルが欲しいというのは当然であります。ただ、境港では3万8,000の市民でありますし、交流人口があるにしても、そういうバンケット機能や、あるいは例えば結婚式場とか会議室を確保

するとなるとなかなか経営が成り立たないというのが、専門家の話をお聞きしますと、そのようであります。この点につきましては、そういうものがないということになりますと、全く宿泊だけのホテルということになる、いわゆるビジネスホテルということになります。そういうことになりますと、市内の旅館の経営者、経営しておられる方もいらっしゃいますので、私は駅前周辺の商業をしておられる方、あるいは宿泊業をしておられる方、そういう方の意見も並行してちょっとお聞きをしたいと、このように思っております。

それから、協働のまちづくり、ボランティアセンターの件については、市民生活部長の方からお答えをいたします。

議長（下西淳史君） 早川市民生活部長。

市民生活部長（早川健一君） ボランティアセンターの件について、市長にかわりましてお答えいたします。

このボランティアの関係につきましては、昭和60年にわかとり国体がございました。このときに大変市民の方、いわゆる自治会、地区社協の方々にお世話をいただきまして民宿、大成功をおさめたところがございます。それで、それに基づきましてといいますか、昭和63年には市議会の議員決議でボラントピア宣言というのがなされました。以来、社会福祉協議会の方で、いわゆる福祉関係の部門についてボランティアの活動が続けられております。その結果が夢みなと博覧会や鳥取県の西部地震の折にも災害ボランティアセンター等を開設され、活躍をしていただいております。

そうしたことから、今回はこういう福祉活動のほかに国際交流や観光の面、防災の面、そういったことに活動をしていらっしゃる方が大変多くなってまいりまして、市長が申し上げましたように平成14年からボランティア団体の方といろいろ協議をして、じゃあ、自主的にこのまちを明るく、力強くしていきたいと、そういうもとの結成がなされたところがございます。会長の方が病院に入院していらっしゃるというようなこともおっしゃいましたが、会長になられました方は、境港市が誇る福祉の事業でございますいきいき浜っこまつり、これを平成10年から14年まで5回、実行委員長もやっていただいております。ボランティア活動には非常に明るい方だということで、会員皆さんがぜひお願いしたいということで頼んだ経過がございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 1点、お答えが漏れとったようでありますけども、中学校給食に関するアンケートの問題であります。児童生徒、それから学校の現場、それから保護者、それら三者についてアンケート調査を行うか、それを教育委員会の方とよく協議をしていきたいと、こういうぐあいに理解していただきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 追及質問、6分あります。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） まず、先ほど示しました償却資産の漁船のことでありますけども、先ほど来、植田議員からも、入るをはかることを実施すべきではないかと、厳しい財政状

況のもと入るをはかるということを指摘されました。いわゆる1年間に5,000万も課税漏れがあるということは、17年度予算もなかなかこれ編成できないんじゃないかなど。本当に客体調査がされなければ17年度予算についても、これはなかなか難しいような状況じゃないか。ですから本当に早くそういうきちんとした正しいルール、取るなら取る、取らないなら取らない、これは払っている方、本当に不公平であるというふうに私は思っております。それで、そのことについてやっぱり取れる権利っていいですか、市民から財産を預かっているという意識、こういう行政マンとしてのプロ意識が必要ではないかなどというふうに思います。

それから次に、中学校給食のことですけれども、なかなかアンケートを実施されるというふうにおっしゃっていただけないんですけれども、要は、財政的に厳しいからという御答弁も前回ございました。今、全国では親子方式というやり方をとって、財政難ですが一生懸命中学校給食に取り組んでいるという事例がございます。これは小学校でつくった給食を中学校に持って行って実施するというやり方でありまして、設備資金、それからその他もろもろのいろんな設備についてはここで賄うことができるということで、今お金のかからない方法ということで実施されております。財政面のことで言うならば、こういったこともきちんと精査して検討してから答えを出していただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ホテルにつきましても、例えば不動産投資信託のようなミニ起債を発行して市民の皆様をお願いをするとか、そういうやり方もあろうかと思っております。ぜひともホテルに関しましては誘致なり、建設していただきたいというふうに思ひます。以上、お願ひします。

議長（下西淳史君） 安倍総務部長。

総務部長（安倍和海君） 市長にかわってお答えさせていただきます。

課税漏れの件でございます。償却資産の課税漏れの件での重ねての御質問でございますが、議員さんがおっしゃいました13年から14、15年、3カ年における4,800万余りの税額だったけれども、議員さんの調査では1億9,000万以上のものがあつたと。あい差が大変なものがあるという御指摘でございます。これにつきましては、私どもが今そういうことをお聞きしまして考えますのは、議員さんの把握しておられる額の出し方、それから私どもが地方税法に基づいて対応しておる出し方との差が、まずあるのではなからうかというふうに思ふ次第です。

その相違点につきましては、また勉強させていただきたいと思っておりますが、ただ、私どもがやっている現況でございます。償却資産にかかりますものは、御承知のようにこれは申告制度になっておるわけでございます。申告でございます。14年度、議員さん方の調査、それから御指摘によりまして特に償却資産等につきましては鋭意調査を進めてきておる中で、この償却資産が申告制度であるということの認知がなかなかなされてない。といひますのは、大きな理由は、国税等につきましては、これは控除の対象

になるわけでございます。控除でございます。ところが、市税につきまして、私どもにつきましては、これが課税になっていくという前提がございます。そういう意味もありまして、税務署等で調査いたしましたところ、私どもが把握しているものと、それから税務署で把握している件数等にも開きがあるということもわかってまいりました。そうした中で、これは課税の公平性という観点からも、やはりこの申告制度について周知徹底を図ることがまず第一歩ではなかろうかということで、先ほど、12月号でございますけれども、この市報におきまして償却資産の申告制度を広報いたしましたばかりでございます。そして、今後そういうことも図りながら、私どもができるだけ、税務署のみならず、船舶につきましては水産事務所等にも出かけてまいりまして、その実態等を把握を努めていきたいというふうに今思っておるところでございます。今後鋭意、主管部として努力してまいる所存でございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 中学校給食でありますけれども、中学校給食の是非についてはこれまでいろいろ議論がされてきておるんですが、私も財源問題でできないということは申し上げておりませんし、これまで議論されてきたのは、子供にとって中学校給食がいいのかどうなのか、そういう点でありますので、財政上がこうだからできないということではありませんので、その点はひとつ間違いのないようお願いをしたいと思います。

それで、先ほど申し上げました意味は、生徒、保護者、それから学校現場、この三者について一括して同時にやることについて教育委員会と協議をしたいという意味でありますので、御理解をいただきたい。

それから、ホテルの問題でありますけれども、これは私も必要性は十分に認識しておりますし、公約の一つでもあります。これに付随するいろいろ難しい問題がございますが、そういう問題も並行して処理しながら誘致に向けて積極的に取り組んでいきたい、このように思っております。

議長（下西淳史君） 3分ありますが。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） 先ほどから漁船とか船舶のことばかり言っているようですが、これはもう全体的な償却資産という意味なんで、お間違いのないようにしていただきたいと思います。私、冒頭に中海の堤防開削問題、澄田知事が進展せられるような発言があったということで、市長の喚起を促したわけであります。それと同時に、この構造改革特区、本当に境港経済がどうなるのか。これはもう中村市長の采配一つで決まってくる、政治的判断が求められる重要な問題であると考えます。中村市長には、政治家、中村勝治ここにありというようなことをきちっと市民に示す時期が、いずれ近いうちに来ると思います。ぜひとも、そういったときには政治家、中村勝治として頑張っていただきたいと思います。以上です。

議長（下西淳史君） 本日の質問は以上といたします。

延 会 (14時30分)

議長(下西淳史君) 次の本会議は、明日8日午前10時に開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員